

論文

クリティカル・ソーシャルワークの理論としての位置づけと教育方法

小山 聡子

Positioning of Critical Social Work as a Theory and Teaching Method

Satoko OYAMA

1. はじめに

(1) 背景と目的, 方法

介護保険制度スタート以降, 社会福祉制度は措置から契約へと移行し, それに伴って各種の苦情対応制度が整備されるようになって, 福祉サービスの利用形態には大きな変化が訪れた. 少子高齢化を踏まえた各種の施策や提言は, 例えば, 地域包括ケア概念として自助, 互助, 共助を重視する. それはある種の「安上がり」でもあると同時に, 現代思想にもとづく当事者主体の理想像でもある. すなわち, まったく逆の動機づけによる同様の活動称揚ともいえるだろう.

同時に2000年代に入ってから, 諸種のソーシャルワーク批判(小山2014:29-40)が起り, 資格制度改変に関する検討が進行し, かつソーシャルワーカー当事者による反省的な言説(三島2007)が流布するなど, ソーシャルワークがどのようなべきかをめぐる議論にはアンビバレントな内容が同時並行しているようにも思える. このような社会情勢を見据えて現状を的確に整理し, 意欲を持って将来を担うソーシャルワーカーを育てるには何に留意すれば良いのだろうか.

本論では, 百家争鳴である所のソーシャルワーク理論・アプローチの中からクリティカル・ソーシャルワークを取り上げ, その来歴と特長, 従来

の理論・アプローチとの関係を俯瞰の上, その内実を具体的教育に適用するには, さらに何が必要なのかということについて検討したい. 構成としては, まず①ソーシャルワークとその教育が直面する困難について振り返り, そこにクリティカル概念が必要とされる契機として整理する. 次に②クリティカル・ソーシャルワークの来歴と内容, 特にそのキー概念であるところの「クリティカル・リフレクション(critical reflection)」について説明する. さらに③クリティカル・リフレクションを可能にする教育の在り方について, フーコーの言説分析に影響を受けた面接場面の応答のあり方を紹介した上で, ショーンの提唱する「行為の中の省察」及びフレイレの提唱する対話教育を検討する. 最後に「行為の中の省察」を可能にするものとしての即興概念との関連を示唆したい.

(2) 用語の規定

以下のキーワードについて説明しておきたい.

1) 専門性と専門職性: 秋山による整理(秋山2007:107-18)にのっとり, 専門性とは専門職性の基礎となる抽象度の高い学問・研究レベルの課題とする. すなわち当該の「学」や「領域」が何を対象とし, どのようなアプローチ方法を取るか

を巡って他の「学」や「領域」と区別して持つ独自性を意味する。一方、専門職性とは職業レベルの課題である。すなわち、ソーシャルワークが社会において職業として成立していくための理論の実用性や有用性を探索すること、及び隣接の他職業との差を探り、独自の対象や実践情報及び業務内容を同定するのがその課題である。

2) クリティカル・ソーシャルワーク：後述するように、クリティカルとはどちらかというとながティブなニュアンスを持つ「批判的」という意味ではなく、自己の実践を行為の中で即興的かつ省察的に振り返り、全体構造の中に位置付ける姿勢を表しており、クリティカル・ソーシャルワークとは、総体として事態を脱構築及び再構築し、利用者の解放をめざす実践の事である。現在日本語で訳出されているものでは「批判的ソーシャルワーク」という語が散見されるが、ここではあえて原語のカタカナ表記としている。

(3) 倫理的配慮

文献研究に関しては引用のルールを守って行った。

2. ソーシャルワークの直面する困難

(1) 専門職か否かの議論から属性モデルによる専門職化へ

職業としてのソーシャルワークの出現に結びつく出発点はCOSの活動、ならびにセツルメント運動と評価されることが一般的である^{註1)}。奥田は1990年代初期における論文で、北米におけるソーシャルワークの生成過程を、①専門職業化への準備期(1869年～1915年)、②専門職業の新生期(1915年～1930年)、③専門職業としての基礎形成期(1930年～1950年)、④専門職業化の推進期(1950年～1970年)、⑤専門職業の確立期(1970年～)と整理した(奥田1992:32)。これらの中の②専門職業の新生期にあたる時期に、

ソーシャルワークにおいては専門的な技術の形成を重視する傾向が強まった。「ソーシャルワークは専門職か」と題する有名なフレックスナー報告(1915年)、社会改良主義的立場とソーシャルワークの専門性確立を重視する立場から著されたリッチモンドの『社会診断』(1917年)発刊、アメリカ赤十字社による「ホームサービス活動」、そしてソーシャルワーク養成学校協会等専門職団体の結成等はこの時期に含まれている。さらに、1923年～28年にはケースワークのあり方を巡ってミルフォード会議が開催され、専門職業としての同一性と実践における共通基盤の確保が目指された。

ソーシャルワークをはじめとする社会福祉専門職の営みは、その専門職性をめぐって、「属性モデル」を手がかりに研究されてきた(秋山2007:83-90)。属性モデルとは、専門職とは何かを、他の職業とは異なった当該専門職の特質から導き出そうとする研究方法である。秋山は、前述のフレックスナーをはじめとして、グリーンウッド、ミラーソンの議論における社会福祉専門職の成立条件を概観した上で、専門職の条件を次の6つに整理している。それは、①体系的な理論、②伝達可能な技術、③公共の関心と福祉という目的、④専門職の組織化(専門職団体)、⑤倫理綱領、⑥テストか学歴にもとづく社会的承認である。現在、国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)によるグローバル定義では以下のように、ソーシャルワークを「職業」かつ「学問」であるとしている。そのミッションとして「社会変革」が冒頭に来ること、及び最後の一文で国や地域によって一義的な取り組み対象に幅がありうることを踏まえていることが特徴的である。

——ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、

人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい^{註2)}。

(2) 生活モデルによる統合？

さて、ソーシャルワークの理論および諸アプローチには、後述の通りあまたのものが林立しているものの、教育の現場においては相互作用モデルとしての「生活モデル」を準拠枠組みとして採用するに至って、何とかミクロからメゾ、マクロにいたる対象をソーシャルワーク活動の中で統一的にとらえられるようになり、その独自性が明示された。ただ、杉野によると、生活モデルは北米における歴史を振り返ればわかるように、実践からつくられたというよりは、専門職の統一化のために研究者により一般化・抽象化された演繹的なモデルである。従って、実際に業務に携わる現場実践の現実を考えた場合、施設等で実施されるレジデンシャルソーシャルワークやカウンセリングから、社会福祉協議会におけるメゾマクロ実践に至るまでを統一的にとらえるということの無理が指摘される（杉野 2012：162-71）。この指摘内容は、生活モデルを学んで実践現場に出た者たちがしばしば理論と実践の乖離を口にするのと整合するように思われる。

(3) 立ち位置のジレンマ

また、ソーシャルワークとはその起こりから、ジレンマに満ちた職業として成り立ってきた。ジョーダンが示す通り、「ソーシャルワークは、社会的施策が対照的な諸制度において様々な役割

を果たし、(中略)ほとんど際限なく社会状況に順応できるため、あらゆる種類の政策目標のために搾取されることを許容」している（Jordan 1984=1992：108）。つまり、利用者と協働して政策決定者側に何らかの影響を及ぼすことも可能である一方で、公的サービスの受給資格の判定を巡っては「値する者とししない者」を峻別する管理的な立場にも立ちうるし、立たざるを得ない。この状況をジョナサン・パーカーは「アンビバレンス」と表現し、ソーシャルワークは公的セクターからも、市民一般からも、そして当のソーシャルワーカー自身からも「愛されそして憎まれる」存在として見られていることを示した^{註3)}。つまり、教育という観点に立ち返るなら、各種サービスの受給資格判定を担いながら同時に社会変革を目指すという方向性を忘れないでいるソーシャルワークのあり方を意識し、具体的にその方法を伝授しなければならぬということになる。

(4) 数々のソーシャルワーク理論及びそれらの実践との乖離

ハウ（2009：9-14）は、理論なき実践は、地図を持たない航海のようなものであると述べて、ソーシャルワークにおいてその理論が多数あることの理由を以下のように説いている。すなわち、一つの共通法則によって支えられる自然界と違い、人々の社会を扱う心理社会科学は、客観的な現実と同時に主観的な経験に対峙しなくてはならず、この個人的な経験と社会的現実は言葉によって社会的に構成される。つまり、このことは人間行動と社会生活を理解しようとする時に、多くの社会理論を必要とするということであり、応用科学であるところのソーシャルワークが備える理論が豊富で多様かつ競争的なのは当然であると。さらに、ソーシャルワークが対象とする様々な事例は、例え日常的な問題であっても、政治的な課題やジレンマを伴うことが多い。人権と社会正義を

基盤にこれらに取り組もうとする時に、人間の経験を理解しようとする多くの学問を知ることが必要なのは当然であると述べる。従って、ソーシャルワークが大きな歴史と政治体制の流れの中に埋め込まれていることを自覚しつつ、いかに特定の理論を選ぶかが重要であると結んでいる。

そうした解釈を基盤に、ターナーによるソーシャルワークトリートメント (Turner 2017) を概観すると、その第6版には、全38種類の理論やアプローチが掲載されている。翻って日本のソーシャルワーク教育におけるソーシャルワーク理論の扱いを確認すると、厚労省が社会福祉士養成のカリキュラム^{註4)}の「ソーシャルワークの理論と方法」で列挙するのは以下の12アプローチである。治療モデル・生活モデル・ストレングスモデル・心理社会的アプローチ・機能的アプローチ・問題解決アプローチ・課題中心アプローチ・危機介入アプローチ・行動変容アプローチ・エンパワメントアプローチ・ナラティブ・アプローチ・解決志向アプローチ。これらは、関連のテキストや著書においてもほぼ踏襲されており、近年では、歴史的経過を振り返って、精神分析の影響を受けた心理社会的アプローチと、それとの論争関係にあった機能的アプローチを紹介したうえで、カウンセリング領域でも並び立つ理論として挙げられることの多い行動主義や認知理論を列挙し、その他問題解決モデル、危機介入モデルを上げているものが多い。介入の枠組みに影響を与えるものとしてのシステム理論に触れるものも見られ、さらには昨今の特徴としてエンパワメント理論や社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチがあげられるようになっている。

ただ、いかにハウの説明があるとはいえ、これらすべてを並列に列挙し、必要に応じて使えというのは乱暴なのではないだろうか。それぞれに来歴も、強みも、また適用の次元も違っていると考

えられるこれらの理論やアプローチについて、相互の関係や各理論の位置付けを十分解くことなしに教育の中で適切に扱うのは至難の業とも言えよう。

(5) ポストモダンの時代と専門性の意味

日本においても社会福祉士(1987年)や精神保健福祉士(1997年)の国家資格が整備され、名称独占とは言え定着してきている中において、「ソーシャルワークは専門職ではない」などとはよもや言えまい。しかし一方、フーコーの思想をはじめとするポストモダンの現代思想が影響を及ぼすようになるに従って、当事者の主体性をより重んじ、援助者側の不可視化を批判するような動きも顕著になっている。すなわち、必ずしも科学化やアカデミックな理論を必要としない専門家像が求められてもいる。三島は、属性モデルから降りた専門家像を提起した(三島2007)。

また、当事者研究(石原2013)や、「『非』援助の援助」(浦河べてるの家2002)と言いうるような、ある種のパラドキシカルな動きとは、当事者に対する専門職のポジショナリティ(小山2018)を自覚の上、より多様な価値観を尊重し、相手のエンパワメントを心がける、もしくは当事者自身がセルフヘルプするような方法である。浦河べてるの家における精神障害当事者との暮らしは、それまで治療の対象でしかなかった幻聴や幻覚というものを、当事者におけるユニークな体験として取り上げ、「幻覚&妄想大会」を催し、また、自身ののっぴきならない課題を研究するという観点から「当事者研究」を切り開いてきた。これらを俯瞰して見るなら、総じて「より高度な」専門性とも言いうるものである(野口2002)。

ただ一方、こうした援助する一される関係のシフトや、また多様な正解の称揚は、「社会正義」の様な中心にあるべき概念をも他の林立する価値観と同じ位置に切り下げ、周縁化させてしまう恐

れがあることを危険視し (Fook 2002: 15), 専門職性との関係ではプレモダンに戻ってしまうというような疑義を呈する向きもある。

(6) 新自由主義時代のソーシャルワーク

ファーガソンが示す通り、英国においては1990年になされたコミュニティケア改革の後に高齢者福祉の民営化が一挙に進められ、財源と権限の地方自治体への一元化をはじめとするいくつかの変更を呼んだ (Ferguson 2008=2012)。この同じ状況が日本の場合2000年の介護保険スタート以降起こっており、ケアマネジメント概念がある種の「技法」として流布する中であって、利用者とのパートナーシップの構築を考える社会科学的思想がないがしろにされ、サービスの効率的な配分に比重が傾くことへの危機感も表明されている (北川ら 2007)。

社会福祉専門職の資格を巡る動向に限って言うならば、冒頭に述べたように2015年9月に厚労省による「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン (厚労省 2015)」や、続けて検討が報告された「我がごと・丸ごと」地域共生社会実現本部による「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現案 (2017)」などが、次々と出され、自助や互助、そして共助が公助と合わせて強調される状況になっている。つまり、「資格」に対するところの「機能」としてのソーシャルワークへの着眼が強調されるともいえる。社会福祉協議会活動における「世話焼きさん」の称揚はそうした地域における「機能」を重視する動きの一例と言えるだろう。「世話焼きさん」^{註5)}とは、木原による概念で、地域における支え合いマップの作成プロセスで見えてくる地域住民である。困っている人を見ると気になってたまらず、即座に動き出すような人で、これは「天性の資質ゆえに養成にはなじまない」とされる。こうしたソーシャルキャピ

タルとも言う資源への着眼は画期的であると同時に、専門職の専門職たる基盤を揺るがしかなない自己矛盾も内包すると言えよう。総じて、少子高齢化社会における財政的な背景を持って打ち出されるこうした政策動向やコミュニティ活動の称揚からは、いわゆる「専門(職)性」の軽視が問題視される面もある。

このように、ことソーシャルワークの「専門性」や「専門職性」に着眼するなら、専門職が利用者を抑圧すると見られたり、逆にそもそも「専門性」が足りていないと見られたりするなど、いくつかの次元での困難や混乱が見られ、これらを丁寧な整理の上、次代を担う新たなワーカーを育てていくことは存外難しいと認識せざるを得ないだろう。一体、現下のカリキュラムの中でそれらは十分に遂行されているのだろうか。社会福祉士教育に目を向けるなら2008年のカリキュラム改定以降、社会福祉の原理を論じることが減じ、逆に移り変わりの激しい制度内容を知識として詰め込むことに比重がかかる変化を示したことへの批判も聞かれる^{註6)}。従って、社会福祉やソーシャルワークの初学者が、前述のような複雑な実態を理解しつつ、なおこの職業や機能への誇りを失わずに社会に出ていくことを応援する立場から、その教育をどう改変すべきなのかは、焦眉のテーマであると言えるのではないだろうか。

3. クリティカル・ソーシャルワーク

伝統的なソーシャルワークが実証主義によって科学化してきた歴史に対して、近年のグローバル化、規制緩和、福祉国家の危機を踏まえたオルタナティヴとして提唱されるのがクリティカル・ソーシャルワークである。モダニズムとポストモダニズムの両立を可能にする概念として、「主体」や「社会的文脈」、「権力」そして「対話」をテーマに掲げてきた。日本では、北川、松岡、村田 (2007)、村田 (2010)、田川 (2012, 2013)、隅広

(2010), 加茂, 横田, 舟木 (2000) らの研究が注目される。そこでは, クリティカルな問いと省察的実践の有効性が挙げられる。しかし, 未だにソーシャルワーク教育への具体的適用について十分な議論が出来ているとは言いがたい。

(1) 来歴

ファーガソンによると, クリティカル・ソーシャルワークはアドルノ, マルクーゼ, ハーバースといったフランクフルト学派の批判理論と関連しており, それらはマルクス主義やその影響を受けた社会学的な議論と結びついている (Ferguson 2008=2012: 184)。つまり, フロイト式の心理主義的ソーシャルワークに異を唱える形で出現したラディカルソーシャルワークの後継者の意味合いを持つ面がある。ハウによると, ラディカルソーシャルワークに対して不満を持った人々によって1990年代までに支持されるようになったものである (Howe 2009=2011: 165)。

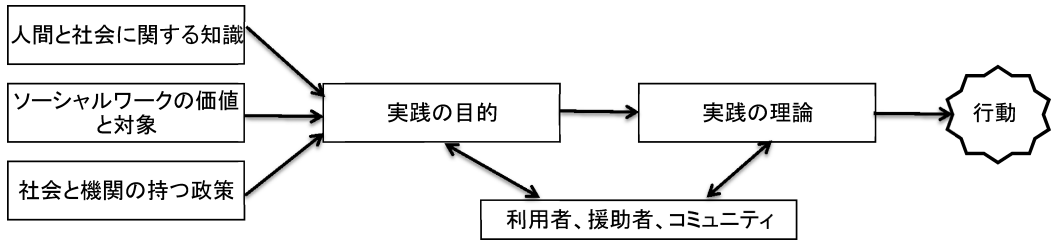
クリティカル理論は, 与えられた情報や知識を鵜呑みにせず, 複数の視点から注意深く倫理的に分析する能力や態度を含んでおり, この場合「クリティカル」というタームの意味することは「批判的」というネガティブなものではなく, 「最善の実践」につながるような継続的な検討と検証を意味する (Payne 2002: 95)。類似の主張が構造主義アプローチ, 開発的アプローチ, フェミニストアプローチ, 反差別アプローチとして発展してきており, 社会正義の実現が主要なテーマであるといえる (隅広 2010)。

1990年代中盤からこれらに言及する諸々のソーシャルワークの著作が登場しており, そこにラディカリズムの復活を見る向きがある一方で, ポストモダンの哲学に影響されて成り立っているため, 社会的分断や社会変革の可能性についてマルクス主義の伝統とは異なったものの見方をすることも言われる。つまり, 支配や搾取, 抑圧の無い

社会を目指すという点でマルクス主義とクリティカル・ソーシャルワークの概念とは一致しているものの, ポストモダンの影響を受けたクリティカル・ソーシャルワークにはいくつかの点でラディカルの論とは乖離し, あまり建設的なものではないという指摘もある (Ferguson 2008=2012)。それは, ポストモダニズムの影響を受けた当該のソーシャルワークが徹底した個人主義を核心部分にもつために, つきつめると労働者, 女性, 障害者, 人種と言った集合的な経験によってではなく, 個人としてアイデンティティを形成すると見なすからである。

(2) フーコーやフレイレの影響

しかし一方, クリティカル概念とは, ショーンによる省察的実践 (Schon 1983=2001) や, フレイレによるクリティカル・ペダゴジー (Freire 1970=1979; 里見 2010; 佐藤 2005) の提唱などと相まって, 複雑化した現代社会において, 従来のソーシャルワーク理論を組み合わせる使用にあたって有効なメタ理論でもある (Payne 2009: 92)。抑圧される者がさらに他者を差別抑圧するような, いれこ構造とも言うべき状態はどこにでも存在するのであり, 特定の集団をくくって権利擁護を唱えることと, 個別の一人一人の間に生じうる権力構造を見つめることは同時になされるべき事柄であろう。Payneによる理論と実践及びクリティカル・ソーシャルワークが重視するクリティカル・リフレクションの関係は次のように図示されている。つまり, クリティカル・リフレクションは実践家をして各理論を扱うことを容易にすると述べているということである。



Payne, Malcom (2009) Critical reflection and social work theories, Adams, Robert et al. Critical Practice in social work second edition, Palgrave p92 より

図 1 実践理論が実践行動に知識と価値を適用すること

さて、ジェサップとロガーソンはクリティカル・ソーシャルワークに果たしたフーコーとフレイレの役割を次のように述べている (Jessup & Rogerson : 164-166). 権力関係というものは歴史的にも知のシステムを通して築き上げられるとするフーコーは、人の様々な様態が「構築される」ものであることを主張し、だからこそ言説分析を重視した。何が正常で何が異常かを巡って行われる言葉による規範は、内在化して自身を縛るものになる。

一方フレイレは対人コミュニケーションに関する教育方法の枠組みを導入したと言われる。フーコーもフレイレも権力とその社会的構築に着眼し、理論と実践を架橋することを強調したのは同じだが、言説に着眼したフーコーに対して、フレイレは対話を強調した。言い換えるなら、「分析」に対するところの変化を促進するための「言葉のやり取り (exchange)」である。フレイレは、他者の主観に基づく見立てを対等にやり取りする対話のプロセスを展開した。つまりフーコーの哲学を補強するのがフレイレの実践である。従って、フレイレはフーコーの主張とソーシャルワーク実践を教育的に架橋する役割を果たしたとジェサップらは述べるのである。

(3) その内容と特長

クリティカル・ソーシャルワークは前述のよう

に類似する主張が複数の呼び名で表されてきた。従って、その内容についても完全に一致を見ていくわけではない。隅広はそれらの中からフック、アイフ、アダムス、ボブ・ピースらを取り上げて概観し、内容の最大公約数的項目を次のようにリストアップしている (隅広 2010)。一つ目は個人の問題を社会の構造や制度に関連させる分析視座を持つことである。この視座は変革的視点を大切にしてきた旧来のソーシャルワークと同様であろう。二つ目は理論と実践を内省 (省察) しつつ循環的に発展させるということである。ここで言う内省 (省察) とは reflexive ないしは reflection というタームであり、クリティカル・ソーシャルワークのキー概念である。特にフックは従来の、理論から実践を見通す演繹的なトップダウン方式よりも、実践における現実から理論の側を問い返していくボトムアップの帰納的ベクトルを重視した (Fook 2002 : 39)。ここで言う循環とは、その両者の継続的な営みと言える。三つ目が利用者との協働関係を尊重することである。フーコーの権力論に依拠して日常生活のいたるところに存在する権力関係を認識の上、公正で人間的な実践を促進する。四つ目が言葉を重視することである。これはソシュールの言語学に始まる考え方、すなわち我々が言語を通して初めて現実を認識しており、従って一つの事柄をどのようなことばでくくり、表現するかが現実の構成に決定的な影響を与

えるという考え方である。

(4) 省察的な実践 (reflective practice) とクリティカルなリフレクション (critical reflection) の違い

省察的なアプローチ自体は、1970年代から80年代にかけて、アーギリスやションによって説かれており、教育や援助実践に大きな影響を与えてきた。ションが述べる省察的实践においては後述の通り「行為の中の省察」が強調されており、起こったことを後から振り返る従来の考え方とは質的に違うあり方を提起した。一方、単に省察的であることとクリティカルな省察とは違うとフックは論じている (Fook 2002: 41)。すなわち、あったことを真摯に振り返ると言うだけではクリティカルな省察とは言えず、クリティカルな省察のためには次のようなことが重視される。

- 外部の構造・社会関係そして個人的な構築という3領域における支配に挑戦すること。
- 多重で多様な構築を認識すること。
- この認識は潜在的にドミナントな構築を壊すこと。
- 知識というものは実証的及び省察的両方のプロセスを通して構築されると認識すること。
- コミュニケーションや対話は包摂的な構造と関係に向け交渉するプロセスで重要であるということ。

つまり、クリティカル・リフレクションはただのリフレクションと違って「解放 (emancipation)」及び「脱構築 (deconstruction)」の視点を持っているということである。従ってそれは、単なる振り返りではなく、出来事を可能な限り多様な観点から見直し検討することを意味している。つまり、いかに省察的なスタンスが権力関係をあぶりだし、そしていかにして支配構造が生み出され維

持されるかを理解させるところにポイントがあるということである。

4. クリティカル・リフレクションを可能にする教育とは

(1) 松岡らのアプローチ

前述のような、「脱構築」と「解放」を促す実践を可能にする教育とは何か。松岡らは演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学びについて具体的な例示をしながら解説している。その中では、例えば特定の事例におけるいわゆる「問題行動」評価が一体誰のどのような価値観から導かれたものであるのかを相対化、すなわち脱構築し、抑圧から解放して行こうとする方向性が描かれている。クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座を構成する概念として松岡は、性別、人種および地域差、年齢及び障害、階級等、民族の5つの頭文字をつなげた GRACES^{註5)} を使って分析すると述べた (北川他 2007: 48-9)。

(2) ジェサップとロガーソンによる対人援助教育

前述の Jessup らは、言説分析にこだわるクリティカル・ソーシャルワークの立場に立ち、心理学の規範から影響を受けたヒューマニスティックな対人援助の応答から、ポスト構造主義による応答まで数段階に分けて応答のあり方に言及している。マイクロレベルの対人援助がややもするとソーシャルワークの目指す社会変革と乖離しがちであると批判されるのは洋の東西を問わず同様である。これらの乖離を見直すことはすなわち対人コミュニケーションの教育をソーシャルワーク教育の中に適正に位置づけるにあたって重要であろう。

ジェサップらは、言説分析に基づく対人関係スキルを磨くにあたって、面接時の投げかけの違いを表1のように説明している。これは、家庭内暴力を受けた三人の子どもの母親で、自身は薬物依

表 1 対人コミュニケーションにおける共感的応答の種類

感情面の共感	<p>⇒他者の感情を個人的な状況との関連で表現する。 (例示)</p> <p>①何が起きたのか、そしてそれについてどのように感じていらっしゃるか教えていただけますか？</p> <p>②その問題はどのようにして悪化していったのですか？</p> <p>③子どもと引き離されていることや、どのようにして子どもたちを取り戻して元の生活に戻れるかといったことについて、どんなふうに考えていらっしゃるか話し合ってもいいですか？</p>
社会的共感	<p>⇒他者の感覚をその考え（思考）と社会的文脈及びその社会資源との関係に位置づける。 (例示)</p> <p>①あなたにとってどんな支援が可能か、例えば家族や地域、友達といった側面でどんな手立てがあるのか話し合しましょう。</p> <p>②こうした支援がありうるということについて、あなたはどんなふうに感じていますか？</p> <p>③どんな仕事が可能で、また働くということについてどんなふうに思っていますか？</p> <p>④経済的に自活していくということについて、どうなさるおつもりですか？</p> <p>⑤アルコールや薬物はあなたにどんなダメージを与えますか？</p> <p>⑥このダメージについて、あなたには何ができますか？どんなサポートシステムがあるでしょう？</p>
構造主義の共感	<p>⇒他者の状況を社会構造のノーマリゼーション過程との関係で明らかにする (例示)</p> <p>①あなたの人生は、どんなふうに男性にコントロールされているでしょう？</p> <p>②母親として、妻として、個人としてどんな権利を持っていると思いますか？</p> <p>③この度の暴力がどんなふうに始まったのか話し合しましょう。</p> <p>④社会保障や福祉はあなたをどんなふうにコントロールをすると思いますか？</p> <p>⑤あなたが子どもたちを取り戻すには、どんな資源が必要ですか？</p>
ポスト構造主義の共感	<p>⇒他者がその権力上の位置と意味そして行動をノーマリゼーションプロセスとの関係でどのように構築しているかを明らかにする。 (例示)</p> <p>①母親とパートナーにはどんな役割があるべきと思うか教えてください。</p> <p>②こうした期待はどこから来るんでしょうか？あなた自身はこの期待とどう違いますか？</p> <p>③もし男性の方が支配的であることを受け入れるとしたら、その状況下であなたにはどのような主導権があると思いますか？</p> <p>④こうした支配のあり方によって、あなたが今の状態から抜け出せないでいることについてどのように思いますか？</p> <p>⑤あなたへの支配によって、あなた自身や他者が傷つかないようにするためには、今のやり方をどう変えればいいと思いますか？</p> <p>⑥あなたと子どもたちや他者との関係のなかで、暴力が続いてしまっていることをどうしようと思いますか？</p> <p>⑦私たちはあなたの権利について話しました。このこととの関連であなたは他者に対してどのような責任を持つと思うか教えてください。</p>

Jessup, Helen & Rogerson, Steve (1999) Postmodernism and the teaching and practice of interpersonal skills, Pease, Bob and Fook, Jan Transforming Social Work, Routledge P173-174 より

存の状態である利用者に対する面接を想定して例示されたものである。

ここに示したものは、対人援助教育の段階である。つまり学生が、まず人間的に暖かな共感の応答を通じて利用者との信頼関係を築くことを学ぶのは当然のことである。その上で、機関の位置づけや役割、方針に照らして単にヒューマンスティックであることにとどまらない例示のような応答をすることによって抑圧の実態に気づき、解放に向かうことが目指されている。

(3)「今ここ」での省察を可能にするには

ここまで述べてきた各識者による説明を、まずは現在並列で教育されるソーシャルワークの各理論と適切に関係づけ、次元の違いについてなどを明確に説明することが必要であろう。そもそも日本のテキストの中では、クリティカル・ソーシャルワークを独立の理論として説明していないし、ましてやクリティカル・リフレクションのあり方について触れたものは見られない。北米の著作に目を転じて例えれば、デビッド・ハウの著したソーシャルワーク理論入門には25章にわたって各理論が説明され、クリティカル・ソーシャルワークもポストモダンの現代思想に影響されたものとしてその内容自体は明確に説明されているものの、多数リストアップされた他の理論との関係については十分な説明がなく、並列する理論の一つに見えている(Howe 2009=2011)^{註7)}。また、ターナーのソーシャルワークトリートメントの中ではクリティカル・ソーシャルワークに関する独立の章はなく、反抑圧理論の章で、フレイレのクリティカル・ペダゴジーに触れている程度である。まずは考え方として、理論の教示の仕方全体のあり方を含めて検討したうえで、適切に位置づける必要がある。

さらに、現実を構成するものとしての言語の重要性はクリティカル・ソーシャルワークを考える

時の肝である。従って、前述の対人援助面接における例示のように、そもそも利用者の状況を構成の中でとらえ、十分な関係を作り上げつつどのような応答をしていくかに関することを再考の上、まずは面接のあり方の演習授業に適用する必要がある。

ただ、この「言語」が音声または文字であらわされるいわゆる有意味言語のみと考えるのは人々の解放を考える上でいかにも不十分である。これは、フレイレが識字教育の中で絵やそれに基づく寸劇のような演劇手法を活用したように(里見2010:160)、文化的に違う言語を用いる同士、言葉を十分に身に着けてはいない幼児や知的障害のある大人、認知症の高齢者、精神障害のある人等様々な状況下で人と人がつながり対話をする必要があることを踏まえた教育が必要となろう。これは、こうした多様な人同士が対等につながりながら、抑圧からの解放をめざすためであるし、またショーンが述べる「行為の中の省察」を可能にするためでもある。

クリティカルな実践家は行為しながら考えるということを説いたショーンは、行為の中の知を認めるなら行為している事柄について、事後的ではなくその場で即興的に思考することを認めることになる^と説く。これはスポーツにおけるはまりどころの発見や、またジャズミュージシャンの即興演奏にも例えられている。「即興は、演奏に境界を与え一貫性を与えるスキーマの中で、一連の伴奏和音を変化さえ、結合し、再結合することから成り立っている」とショーンは述べる(Schon 1983:87-90)。

ショーンは、子どもたちを対象とするブロックの均衡実験を通して子どもたちが「行為の中の省察」をする様子を観察し、例示した。これを通して、「行為の中で省察する時、その人は実践の文脈における研究者となる」こと、「すでに確定した理論や技術のカテゴリーに頼るのではなく独

自の事例についての新たな理論を構成している」こと「彼は思考することと行動することを分けていない」と述べる (Schon 1983 : 119)。

本書を解説した秋田によると、行為の中の思考とは「必ずしも言語の媒介を必要とせず、行為者自身にとっては即興的で無自覚的なものである」と述べる。この「かかっている状況『と』対話すること」で次の活動を作るこの考え方は、アカデミックな研究により正当化されてきた専門家の知に対して、従前は非科学的なものと考えられてきた実践の中に埋め込まれたインフォーマルな知を正当化し、その有用性を明らかにする試みであると評価されている (Schon 1983 : 216-7)。

こうした考え方は、理論と実践の乖離を嘆くのではなく、柔軟に理論を駆使しつつもボトムアップでその在り方自体を問い返していく意欲と自信を実践者に与えるはずである。問題は、そのような活動を可能にする教育とは何かということである。前述のフレイレは対話の方法として演劇的な取り組みを称揚したとされる。また、トラウマの地政学を記した宮地は、人が語る言葉を持たない時に表現するものとしての絵や踊りなどについて示している (宮地 2018 : 11)。即興とは音楽、ダンス、演劇など様々な芸術分野で取り入れられている手法である。この即興性というものが秘めている本質を解き明かし、教育の方法論的に適用することが必要であると考えた。

5. 結論

ソーシャルワークがその自己矛盾やジレンマ、アンビバレンスに向き合って、どちらに進んでも批判を免れないようなトラップ^{註8)}にもめげず、現下の社会情勢のもとでその任務を意気に感じながら進むには、「行為の中での省察」や、「クリティカルな省察」が必要であると考えざるを得ない。しかし、クリティカル・ソーシャルワークの概念とその教育は未だ抽象論の域を出ることが難

しく、かつその位置付けもあいまいなままである。ましてや具体的な教育方法との接続に関しては今後のさらなる実践と研究がまたれるのではないか。「言葉」にこだわり、言語表現がクライエントの状態をある意味で構築してしまうことに自覚的であるための質問および応答のあり方に注意することが必要であるとともに、「言葉」自体を従来「言語表現対非言語表現」の対比で言われてきた有意味音声及び書記言語のみならぬ、いわゆる「身体言語」(竹内 2013)に着眼して教育に生かすことが必要ではないだろうか。そのことが「行為しながらの省察」を可能にし、支援実践の現場に投げ出されながら常に利用者とともにあることを保障すると考える。

「解放」とは、現状における抑圧からの解放を意味する。特定の福祉サービスの受給要件を満たすか満たさないかといった判別以外の部分で、各個人がこうむる構造的な抑圧にしっかり目を向け、中長期的に違った形を目指すことを意味するであろう。また「脱構築」とは、これに関連して現状における特定の判別や評価、アセスメントなどについて、誰の立場(利害)から見て言われた内容なのかということ相対化し、多角的に述べることを意味する。すぐに事態は変わらなくとも、状況を脱構築することによって、対応のオルタナティブは見えやすくなり、ひいては解放につながるということであろう。これらから言えるのは、日常場面におけるミクロなソーシャルワークを通してこつこつと関係のあり方を変化させることが可能なはずだということである。この積み重ねがたたき上げの社会変革につながっていくと筆者は考えており、法制度の変革等と一体に進むべきものである。一朝一夕には変わりえない制度や社会資源の制約下にあっても社会変革を忘れないでいるということは、こうした言語化と関係変化の具現化によるものである。

今後はこれらがソーシャルワーク教育の中にと

のように位置づけられ遂行されていくべきなのかを巡る現実的な議論に場を移しながら検討を継続したいと考えている。

註

註1：日本では英米での発祥を中心に教えるが、もちろん日本固有のソーシャルワークとは何か、その発祥を読み解いていくことは重要である。伊藤淑子は、リッチモンドが『社会診断』を著した直後に戦前の方面委員制度が成立したことに着眼し、ここから日本の援助論が形成されつつあったと見ている。(伊藤 1996：312-315)

註2：2014年に改定されたIFSWのグローバル定義 <https://www.iassw-aiets.org/global-definition-of-social-work-review-of-the-global-definition/> (2020.1.29)

註3：2018年7月21日～22日に川崎医療福祉大学で開催された日本ソーシャルワーク学会の第35回全国大会の初日に実施された英国ボーンマス大学のジョナサン・パーカー氏による基調講演「英国におけるソーシャルワークの確立（と未確立）：公的認識の両価性」を拝聴し、事後に英文によるドラフトをご本人に送付願った。パーカー博士は、「愛され嫌われるSW」というその両価性を国民から、政府から、そしてソーシャルワーカー自身からという三レベルそれぞれに説明をした。

註4：2019年に厚生労働省が発表した新カリキュラムとして提示されたシラバスであるが、当該科目に関しては、基本的にそれまでとかわっていない。

註5：住民福祉総合研究所の木原孝久による『支え合いマップづくり入門』に言われる概念。 http://juminryu.web.fc2.com/mapnyumon_2019_04_18.pdf (2020.1.29)

註6：これは前回2007年改定時の批判である。2019年には次の見直しが厚生労働省から発表され、実習演習の充実等をメインに2021年度より順次導入される予定である。

註7：松岡はクリティカル・ソーシャルワークの基本視座をGRACESという頭文字を使って以下のように説明している。社会構造や制度の關係に着眼してその状況を分析するためである(北川他 2007：48-9)
Gender 性別, Race 人種, Region 地域差, Age 年齢, Disability 障害, Class 階級
Ethnicity 民族, Sexual Orientation 性指向

註8：註3で示したパーカー博士は、児童虐待に対応するソーシャルワーカーの例を引いて、子どもを家庭から引き離しても、またそのまま留め置いて、いずれにしても批判を免れないワーカーの実態を描き、サクリフェイスという概念でむしろそれを引き受けしていくことを提唱した。

文献

秋山智久(2007)『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房。

Ferguson, Ian (2008) Reclaiming Social Work: Challenging Neo-liberalism and Promoting Social Justice, SAGE. Publication (=2012 石倉康次/市井吉興監訳『ソーシャルワークの復権 新自由主義への挑戦と社会正義の確立』クリエイツかもがわ。)

Fook, Jan (2002) Social Work Critical Theory and Practice, SAGE Publications Ltd.

Freire, Paulo (1970) Pedagogia Do Oprimido Charles E. Tuttle Co., Inc., (=1979 小沢有作他訳『被抑圧者の教育学』亜紀書房。)

舟木伸介(2007)「オーストラリアのソーシャルワーク専門教育：クリティカル・ソーシャルワーク試論」横田恵子編『解放のソーシャルワーク』世界思想社 71-102.

Howe, David (2009) A Brief Introduction to Social Work Theory, Palgrave Macmillan. (=2011, 杉本敏夫監訳『ソーシャルワーク理論入門』(株)みらい。)

伊藤淑子(1996)『社会福祉発達史研究—日米英三カ国

- 比較による検討, ドメス出版.
- Jordan, Bill (1984) Invitation to Social Work, Basil Blackwell Ltd. (=1992, 山本隆監訳『英国の福祉—ソーシャルワークにおけるジレンマの克服と展望—』啓文社.)
- 石原孝二編 (2013) 『当事者研究の研究』医学書院.
- Jessup, Helen & Rogerson, Steve (1999) Postmodernism and the teaching and practice of interpersonal skills, Pease, Bob and Fook, Jan Transforming Social Work, Routledge.
- 加茂陽編 (2000) 『ソーシャルワーク理論を学ぶ人のために』世界思想社.
- 北川清一・松岡敦子・村田典子 (2007) 『演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学び 内省的指向と脱構築分析の方法』中央法規.
- 厚生労働省 (2015) 「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokuyokushougai/hokenfukushibu-Kikakuka/bijon.pdf> (2018.9.8).
- 厚生労働省 (2016) 「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html> (2018.9.8).
- 三島亜希子 (2007) 『社会福祉学の〈科学〉性 ソーシャルワークは専門職か』勁草書房.
- 村田典子 (2010) 「クリティカル・ソーシャルワークにおける内省的思考と脱構築分析」流通経済大学『社会学部論叢』第20巻第2号, 143-162.
- 中村雄二郎 (1992) 『臨床の知とは何か』岩波新書.
- 野口裕二 (2002) 『物語としてのケア』医学書院.
- 奥田いさよ (1992) 『社会福祉専門職性の研究—ソーシャルワーク史からのアプローチ・我が国での定着化をめざして』川島書店.
- 小山聡子 (2014) 『援助論教育と物語』生活書院.
- 小山聡子 (2018) 「質的研究において研究者が自己を語ることの意味と位置—授業研究を通して—」日本女子大学社会福祉学科 / 日本女子大学社会福祉学会『社会福祉』第58号, 69-83.
- Payne, Malcom (2002) Critical Reflection and Social Work Theories, Adams et al. Critical Practice in Social Work (second edition) Palgrave Macmillan.
- 佐藤慎司 (2005) 「クリティカル・ペダゴジーと日本語教育」リテラシーズ 第2号, くろしお出版 95-102.
- 里見実 (2010) 『パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」を読む』太郎次郎社エディタス.
- Schon, Donald A (1983) The Reflective Practitioner, Basic Books, Inc. (=2001, 佐藤学, 秋田喜代美訳『専門家の知恵 反省的实践家は行為しながら考える』ゆみる出版.)
- 杉野昭博 (2012) 「ソーシャルワーク理論史からみた生活モデル」一般社団法人日本社会福祉学会編『対論社会福祉学4 ソーシャルワークの思想』中央法規.
- 隅広静子 (2010) 「クリティカル・ソーシャルワークにおける『クリティカル』概念の整理の試み—ソーシャルワーク教育に必要なクリティカル・シンキングの概念確立のために—」福井県立大学論集 第34号 43-55.
- 田川佳代子 (2012) 「ソーシャルワーク再考—クリティカル理論, ポストモダニズム, ポスト構造主義—」愛知県立大学『社会福祉研究』第14巻 1-10.
- 田川佳代子 (2013) 「クリティカル・ソーシャルワーク実践の理論素描」愛知県立大学『社会福祉研究』第15巻, 13-20.
- 竹内敏晴 (2013) 『セレクション 竹内敏晴の「からだ」と思想』1主体としての「からだ」藤原書店.
- Turner, Francis J ed. (2017) Social Work Treatment Interlocking Theoretical Approaches, Oxford University Press.
- 宮地尚子 (2018) 『環状島=トラウマの地政学』みすず

書房.

浦川べてるの家編 (2002) 『べてるの家の「非」援助
論 そのままでいいと思えるための25章』医学書
院.